



被害者の声 『明日(あす)に生きる』

講 演 者： 加藤 裕司さん（犯罪被害者御遺族）

岡山県岡山市在住。2011年9月、加藤さんの長女みささん（当時27歳）は元同僚の男に殺害されました。加害者は裁判員裁判で死刑判決が言い渡され、死刑が確定（17年7月執行）しました。事件で最愛の娘を奪われた裕司さんは、行方不明から遺体との対面、被害者参加制度を利用した裁判員裁判、死刑判決から刑の執行に至るご自身の体験や心情、そして同じ境遇の犯罪被害者を支える活動に取り組む現在のお気持ちまで、ありし日のみささんの写真や事件を伝える新聞記事の画像とともに話されました。

「この写真は娘が亡くなる2時間ほど前、同僚の送別会の一こまです」。加藤さんがまず会場に示したのは、IT会社の総務で働くみささんが、同僚とともに笑顔でVサインする姿でした。長男が他都市に住み、みささんとご両親の3人暮らし。中小企業のコ

事件について語る加藤さん

ンサルタントとして働く裕司さんは、まるで姉妹のような母娘の間に立ち入れないもどかしさを感じながらも、父親として健やかに成長した愛娘をまぶしく、誇らしく、いとおしく思っておられた穏やかな日々がうかがえます。結婚も決まり「バージンロードと一緒に歩くんだ」とひそかに願っていたそうです。

連絡がない・・・高まる不安と心配

2011年9月30日金曜の夜、みささんは仕事のあと帰宅せず、翌日夕になんでも連絡がないため「何かが起ったに違いない」と、両親は警察へ出向きました。

翌日曜の朝、警察からみささんの車が発見されたとの一報。鑑識の結果、みささんは金曜夜に車のところに来ていないことがわかり、続いて同署で見せられた1枚の画像には、白いシャツの男の後ろを歩くみささんが、「知らない男性にノコノコついて行くような娘ではない。この男は一体誰なんだろう」。一気に心配と苦しみが高まります。「心配で心配でたまらなくなり、何もできないもどかしさに涙が止まりません」「仕事に行ってはすぐ戻り、食事は喉を通らず、寝ようとしても眠れません。食べている場合か、寝ている場合かという自分の声が耳につき、何を食べたのか、記憶にありません」。

間もなく、会社の倉庫に残された血液がみさんのものと判明します。「ケガをしたまま連れ回されているのだろうか。どうか無事でいてほしい。そう願うしかなく、どうすることもできない無力感に胸が張り裂けるような日々でした」と加藤さん。

最悪の報・・・変わり果てた姿に

1週間後の夜、県警の課長が来訪し「とても残念なお知らせをしなくてはなりません」と切り出した。大阪でみさんの会社の元同僚・住田紘一を逮捕したこと、住田は会社の倉庫でみさんを殺害し、遺体を大阪に持ち帰り、近くに借りた車庫で解体、遺棄したことを伝えます。「妻はワーッと泣き崩れ、私自身はとてつもなく強い力で押さえつけられた感じを受けました。つらい、悲しいとかの言葉で表すことができない、何とも言いようのない複雑な感情に襲われていました」。涙がとどめなく流れ、ひと言も発することができない。「私たち夫婦は目線を合わせることができず、背中を向けたまま何時間も過ごしました」。それほど衝撃が大きかったのでしょう。

約2週間後、遺体の引き取りに訪れた警察でも、つらい思いをします。「えっ、これがみさんのか」。残された遺体は腰のまわりの一部の肉体だけ。持ち上げると「生まれてきた時に抱き上げた重さより軽いものでした」。

裁判員裁判・・・必ず死刑判決を

裁判員裁判がようやく始まったのは約1年4ヶ月後。加害者が半年後に供述を変え再捜査が行われたため、みさんは「強姦されたうえに遺体をバラバラにされ捨てられた、と検事さんから知られ、再度、深い悲しみと怒りに包まれました」。そこから「住田を決して許さない。必ず死刑判決を受けさせる」と決意した加藤さんは裁判での闘いに立ち向かいます。週のうち4日を勉強に当て、裁判員裁判の仕組み、戦後の悪質事件を扱った本など約200冊、平成19年から23年までの重篤事件の第一審判決、懲役15年から死刑判決までの主文、精神情状鑑定に備え精神医学の本などを読み漁り「万全の

準備」をしました。また裁判は死刑判決の判断基準とされる『永山基準』との戦いもありました」と加藤さん。殺害された被害者が3人以上で初めて死刑とされ、「初犯で一人の殺人」の住田被告は「無期懲役」との大方向の予測に加藤さんは「納得がいきませんでした」。被害者参加制度を利用した陳述では「娘さんの代わりにお父さんが声を出すのですよ、との検事さんの声がとても励みになりました」と振り返ります。

判決は望んだ通りの「死刑」だったが、加藤さんの胸の内は治まらなかった。花一輪、線香一本、手紙一通さえ寄越さない加害者に「心からの反省、謝罪、償いがない限り、許すことはできない。どうにかして償いの気持ちを起こさせたい。少しでも人間らしい気持を取り戻し、苦しみ、苦しんだ上で死んでいいってもらいたい」と願ったそうです。

復讐を超え・・・同じ被害者のために

ところがある時「友人のひと言で目が覚める思いがしました」。友人は「娘さんは復讐してくれと言っているのか」「それで喜ぶのか」と問いかけたのです。「控え目で心根の優しい娘、他人の悪口を一度も聞いたことがない。毎年献血を続け、老人ホームでボランティアの演奏活動を行っている娘が、果たして復讐を望んでいるでしょうか。望んでいるわけがない、と思いました」。

そして「どうすれば天国の娘に誇らしい父親と言えるだろうか」と考え続けた加藤さんが得た結論は「犯罪被害者の家族として、不幸のどん底に突き落とされ、同じように苦しんでいる方々を一人でも多く支援していく。自分の命が尽きた時、天国の娘と再会し『お父さん頑張ったね』と言ってもらえるように頑張り続けよう」との決意でした。死刑執行はこの7年、毎朝昼夜と欠かしたことのないお墓参りから帰る途中、新聞記者の電話で知りました。加藤さんは驚くほど早い執行と思ったが「死刑執行そのものの行為には全く関心がありませんし、何の感慨もありません」と答えました。ご家族も「これで(住田と)同じ空気を吸っていると思わなくていい」という印象だったそうです。

明日へ・・・犯罪生まない社会を

加藤さんはこれまで支援してくれた警察やみさんの会社の上司、裁判の関係者、被害者支援団体の人たちに加え、自らも会員になった「全国犯罪被害者家族の会(明日の会)」の先人・先輩の方々」を挙げ、感謝の気持ちを丁重に述べました。みさんの彼氏にも「娘を愛してくれてありがとう」と語りかけました。

最後に、自らの明日については、ことし6月3日、18年間の活動の幕を下ろした「明日の会」を継承発展させようと関西周辺のメンバーとともに「つなぐ会」(「犯罪被害者の会」)を結成するとともに、地元岡山では被害者サポートセンターおかやまの理事として活動し、「一人でも多くの犯罪被害者の家族を支援したい。目標として100人以上を救おうと決意しています」と。そして「犯罪被害者の権利を確立させるだけでなく、犯罪を生み出さない社会の実現を目指して頑張っていきたい。残された人生をかけて犯罪を生まない社会づくりに取り組みたい」と固い決意を示されました。講演を通して愛娘とともに明日に生きようとする父親の毅然とした姿が聴衆の胸に迫り、深い感銘を与えました。